



石岡市議会議員

櫻井 茂

活動報告

令和2年(2020年)
11月28日発行 第22号

■発行/櫻井しげる後援会 ■住所/315-0013 茨城県石岡市府中3-11-28
■電話/自宅 0299-22-3881 ■FAX/0299-22-3881 ■携帯 080-3150-8451
■WEB <http://www.sakurai.click/> ■E-Mail sakurai@sakurai.click
■Facebook <https://www.facebook.com/shige.sakurai.3> **討議資料**



令和2年も残り少なくなってきました。今年は新型コロナウイルスで始まり終わろうとしております。石岡市政においては、公立病院化を議会が否定し、体調不良から今泉市長が突然辞任。これにより4月に市長選挙が行われ谷島市長が誕生。選挙戦の争点となった石岡市の医療問題については、市内大型民間病院も公立病院化を希望していますが、委員会の議論が成熟しておらず見通しは不透明です。官製談合違反容疑による市職員逮捕のニュースは衝撃的でした。事件の全容解明が待たれます。今年も皆様には大変お世話様になりました。来年もご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

一、石岡市職員の逮捕

(1) スポーツ振興課長逮捕

(1) 驚きの第一報

10月2日(金)早朝、私の携帯電話に連絡が入りました。「本日の決算特別委員会に出席予定の総務部長から欠席したいとの申し出があった。その理由は市職員が今朝、逮捕され、その対応に当たするため。逮捕された職員は教育委員会スポーツ振興課長。詳細は不明。」とのことでした。

(2) 官製談合防止法違反容疑

平成30年10月、翌年に控えた茨城国体準備に向けた「石岡市運動公園体育館メインアリーナダクト清掃委託」の発注業務を行うに際して、逮捕された〇〇〇容疑者(参事兼スポーツ振興課長)は、△△容疑者(株式会社アンテック代表取締役)に入札参加業者名と予定価格を教える等の官製談合防止法違反容疑により、石岡警察署と県警捜査2課に逮捕されました。

入札に参加した業者は7社。△△容疑者が入札参加予定業者数社に自社入札額を教えて落札できるように協力を求めたと報道されています。不正な入札行為と知りながら安易に協力する企業倫理が業界に浸透しているとすれば、不正行為の温床になっているといえます。

(2) 再逮捕

10月23日、県警捜査2課は、〇〇〇容疑者と△△容疑者を再逮捕しました。容疑内容は平成30年5月、八郷運動公園と石岡海洋センターのプール管理業務委託の入札で、〇〇〇容疑者が自宅において、予定価格と指名業者名等を記した内部文書を△△容疑者へ渡したというものです。

水戸地検は同日に、〇〇〇容疑者を官製談合防止法違反で、△△容疑者を公契約関係競争入札妨害の罪で起訴しています。

(3) 加重収賄容疑で三度目の逮捕

11月5日、公務員が賄賂を受け取った見返りとして不正な職務行為をした場合に適用される加重収賄容疑で、両容疑者が再逮捕されました。逮捕容疑は、再逮捕されたプールの管理業務委託入札に際して、公務員である〇〇〇容疑者が△△容疑者から現金10万円を受け取ったということです。〇〇〇容疑者は加重収賄容疑、△△容疑者は贈賄容疑でそれぞれ逮捕されました。

(4) 2年前の怪文書

平成30年11月に「市民の血税を搾取する市幹部職員がいるのでは?」との見出しで、差出人不明の怪文書が、市議会議員宛に送付されていました。内容は、「運動公園体育館メインアリーナダクト内清掃は500万円もあればできる。スポーツ振興課長は・・・に業者と頻繁に出かけている。まさか利益を業者と折半。徹底調査とその公表を求めろ。」当時、悪質な悪戯として取り上げられることもありませんでした。

だが、逮捕内容が明らかになるにつれ、そういう怪文書が・・・と議員の間で再び話題になりました。

(5) 刑事事件の流れ

刑事事件で逮捕された場合、以下の図のような流れになります。

市職員としての身分はどうなるか。公務員の欠格事項は「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」とされており、懲役刑・禁固刑になると、執行猶予付きの判決であってもこの条項に該当し、公務員の身分を失います。罰金刑であれば該当しません。

判決	審理期間	刑事裁判	約1ヶ月	起訴	10日間以内	拘留延長	10日間	拘留	24時間以内	送致	48時間以内	逮捕
----	------	------	------	----	--------	------	------	----	--------	----	--------	----

二、第3回定例会で行った一般質問

(1) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況において、経済活動へのダメージと市民生活へも大きな影響が出ています。石岡市内からも陽性者が出ていますが、法規制や市の対応について伺います。

(1) 濃厚接触者の定義について伺う

保健福祉部長答弁要旨 ①患者と同居、長期間の接触、②感染防護無しに患者を診察・看護・介護した者、③患者の気道分泌液等の汚染物質に直接触れた可能性の高い者、④感染予防策無しで患者と1m、15分以上接触があった者とされている。

提言 答弁に錯誤があるので指摘したい。①は長期間ではなく長時間。④は4月20日に定義改正があり、**発症の2日前から接触した人が加わった**。

再質問 PCR検査を受けられる施設名を伺う
保健福祉部長答弁要旨 土浦保健所は、PCR検査実施医療機関名の公表をしていないため不明。

(2) 陽性者の行動規制について伺う。入院等の施設名、指示に従わない場合の罰則について伺う。
保健福祉部長答弁要旨 入院先については、医療機関、宿泊施設ともに公表されていない。保健所や医師の指導に従わない方への罰則規定はない。

(3) 施設関係者が陽性者になった際の対応を伺う
保健福祉部長答弁要旨 陽性者については、保健所が電話で健康調査を行う。
教育部長答弁要旨 小中学校関係者の場合、保健所のほか、本人の了解をとって、学校がヒヤリングを行い、感染状況と濃厚接触者等の把握を行う。

再質問 施設の運営休止等の判断基準を伺う
保健福祉部長答弁要旨 市が管理あるいは監督権の及ぶ施設は、県の方針を参考にした基準を作成。

感染者が発生しても入所施設は原則開所としており、保健所の指導で消毒等の対策をとっている。

(4) 陽性者等の回復後の施設利用について伺う
保健福祉部長答弁要旨 退院した陽性者は、回復した者とみなされ、施設利用が可能となる。濃厚接触者で陰性者の場合は、14日間の健康観察期間が経過すれば、施設の再利用が可能になる。

再質問 潜伏期間は5日から14日間とされている。濃厚接触者が陰性の場合、健康観察期間が過ぎれば、PCR検査も無く施設の再利用が可能とのことだが、無症状者かもしれない受け入れ側の不安に対する市の対応と保健所の指導についても伺う。

保健福祉部長答弁要旨 無症状者である可能性等について保健所に確認したが、明確な対応は示されていない。受け入れ側の不安に対しての緩和措置について、県に働きかけていく。

再質問 差別や誹謗中傷を防ぐ対応について伺う
保健福祉部長答弁要旨 学校長訓話や学級活動及び道徳の授業で、偏見や差別等の問題提起を行い、正しい判断と行動ができるよう促している。保護者にも理解を求める努力をしている。

(5) 陽性者と家族が複数の施設を利用していた場合、市の担当課も複数に分かれ、統一的な方針に基づく対応ができていなかった事案があるが、組織の現状と課題について伺う

市長答弁要旨 対策本部において感染拡大防止の観点から一定の基準を設け対応してきた。複数の施設における対応が必要な時は、部局間の調整を図ってきた。今後の感染状況も見極めながら、最善の組織体制を検討していく。

提案 以前、保健所はドライな対応に終始し、感染現場との軋轢が相当あったと聞いています。その後、県への要望・意見が出され柔軟な対応に変ったようですので、現場の経験や知恵を保健所に積極的に伝える努力も必要だと思えます。感染への不安を和らげる対応をお願いしたい。

(2) 施設整備における設計・施工について

老朽化した施設の修繕が行われていますが、将来の交換・修繕を前提に設計・施工を行っていないと思われる施設があり、施設運営への影響と市財政への負担が増していると思われる。

(1) 設計・施工による不具合、あるいは配慮の無さが後に分かった場合、入札参加資格における評価を見直す等の考えがあるのか伺います。

総務部長答弁要旨 不具合が発生した場合、設計は引き渡し後3年以内、工事は2年以内に請負業者に瑕疵担保責任を請求しなければならぬ。成果物の引渡しや時間の経過により瑕疵の特定が困難な場合には、入札参加資格等の見直しは難しい。

再質問 そうなると市が被る損害、修繕費用は市民が負担することになる。単にできないでは無く、どのような対応考えているのか伺う。

総務部長答弁要旨 職員の技術力の向上が必須と認識している。人材の育成と強化に努める。

(2) 専門知識を有する職員の確保について伺う。
総務部長答弁要旨 公共施設等総合管理計画に基づく修繕等の工事が今後増えていくことを踏まえ、専門職の確保、人材の育成に努め、関係機関の連携を強化していく。

再質問 新庁舎でさえ工事着手前に指摘した駐車場の出入り口問題等が解決していない。雨漏りに至っては論外である。問題に対応するのは業者ではなく職員。職員の意欲・能力を高める人事評価と人事配置になっっているのか疑問。市長の考えを伺う。

市長答弁要旨 将来的な修繕やリスクに対する配慮をしていけば無駄な財政負担を抑えることができます。人材育成や活用、評価を通じて職員の意欲とやる気が高まるよう職場環境の確保に努める。

提案 将来の財政負担軽減、そして市職員としての誇りをもって仕事をしたい。

三. 第3回定例会で行った議案質疑

石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町の3市1町のごみ処理を、霞台厚生施設組合（小美玉市高崎）の新ごみ処理施設（現在建設中）で一括して行うため、新治地方広域事務組合を令和3年3月31日付で解散する議案について伺う。

(1) 新治広域事務組合の解散について

(1) 手続きとタイムスケジュールを伺う

生活環境部長答弁要旨 解散の同意を議会に認めていただいた後、県知事に解散届を提出。組合解散の日をもって組合管理者が決算書を作成。構成市の監査に付した後、議会に認定を求めます。

(2) 組合解散に伴う職員の処遇について伺う

生活環境部長答弁要旨 組合及び構成市において、組合職員の身分に関する協定を平成17年に締結しており、身分保障をしている。今後、構成市の人事担当を含めて協議を進める。

提言 組合解散による職員の身分については、協定に基づき構成市が引き取り、必要人員を霞台に派遣すべき。石岡市が負担金を一番多く支払っているため、定数問題を含めしっかりと主張してほしい。

(2) 組合解散に伴う財産の処分について

(1) 財産の全てをかすみがうら市に帰属させる
とあるが、どのような協議が行われたのか伺う

生活環境部長答弁要旨 新治地方広域事務組合解散事務検討委員会を設置し協議してきた。売却可能財産は売却し、施設の解体費用に充てる。売却困難なものは構成市で協議する。

(2) 歳計現金残高全てをかすみがうら市に帰属とあるが、残高不明ため、その清算行為について伺う

生活環境部長答弁要旨 解散時の歳計現金はかすみがうら市に帰属としているが、それ以降確定した現金も協定書に基づき、負担割合に応じて、かすみがうら市から石岡市へ返還される。

四. 臨時議会で行った議案質疑

(1) 議案第92号 一般会計補正予算(第8号)

第3回臨時議会(10月20日)補正予算の教育費において、スクールバス内をオゾンにより新型コロナウイルスを不活性化(殺菌)するための持ち運び型オゾン発生器の購入費、約200万円が提案されました。以下、答弁者は教育部長となります。

質問1 新型コロナウイルス菌がどの程度不活性化(殺菌)すると想定しているか伺う

答弁 オゾン濃度1ppmを60分間の曝露で、新型コロナウイルスをさらすと10分の1から100分の1まで不活性化したとの研究成果が発表された。

質問2 オゾン発生器の使用方法について伺う

答弁 無人の車内でエアコンを車内循環させ1時間程度オゾンを発生させる。濃度は1.5ppmを想定。

質問3 オゾンの有害性の認識について伺う

答弁 一般的に0.1ppmで強い臭気、鼻・喉に刺激を感じるかとされている。1ppmから2ppmを2時間で頭痛、胸部痛、上部気道の乾きと咳が起きる。

質問4 国・学会の定めるオゾン環境を伺う

答弁 労働者の健康障害予防を目的に日本産業衛生学会の勧告では1日8時間、週40時間程度で0.1ppmを許容濃度としている。

質問5 同じ0.1ppmでも一般的と学会の基準では症状に差がある。成人男性を基準にしているが、預かっているのは小中学生。小児喘息を持つ子どもは発作の可能性もある。子供は大人のミニチュアではない。医学的見地も調査してほしい。

質問5 車内の換気方法の指針は作成しているか
答弁 作成していない。運転事業者と調整する。

提言 屋上屋を重ねているだけと思える。運行业業者は車内の消毒ふき取り作業をしており必要性を感じない。子どもへの毒性を考えたのか疑問であり、実際の導入は再度検討していただきたい。

五. 生活環境の向上に向けて

(1) 國分町3丁目交差点への矢印信号機設置

國分町交差点(旧青柳鐵道ビル脇II写真)から常磐線をまたぐ泉橋までの県道拡幅工事が進められております。これにより、交差点に右折ラインが設定され、以前に比べ渋滞が大幅に減りました。



一方で、右折車の一部に赤信号で交差点に進入する車が目立ち非常に危険であるため、私も協力させていただき矢印信号機の設置を求める陳情を平成31年2月25日に提出し、議会でも矢印信号機の設置を求めてきました。

今般、石岡警察署交通課に信号機の設置について確認したところ、今年中に矢印信号機の設置を行う。との返事をいただき一安心しました。

(2) 市道等の補修について

普段、利用している道路に穴あるいは破損を確認した場合、市役所道路管理担当が補修等の対応をしています。国道及び県道は、市からそれぞれの管理部門に連絡を入れます。

私に連絡が入った場合には、場所と破損の程度を聞き取って、市の担当者に状況を連絡して現場の確認を依頼。その後、補修係が速やかに現場に出かけ確認を行い、破損の程度が軽微(小さな穴程度)であればその場で補修しています。

また、雨水を流す側溝にコンクリート製の蓋が敷設されている場合、車両が蓋の上を走ると大きな音がすることがあります。このような場合、木片を道路と蓋の間に挟むことで、蓋を固定し音の発生を抑える措置をしています。遠慮せず連絡をいただければ幸いです。

六. 常任委員会報告

(1) 総務委員会

(1) 入札制度の在り方

職員の逮捕を受けて、入札制度について執行部に報告を求めました。再発防止対策は「事件の概要が明らかになり次第調査検討する」という説明がありました。認識の甘さを感じ、事件と並行し最初防止対策を検討すること。チェック体制の甘さも指摘し、全ての随意契約公開を求めました。

(2) 本庁舎駐車場入り口の改修について

市役所本庁舎の一般駐車場出入り口は、現在1ヶ所となっています。出口は1車線のため、右折車が右折できない場合、後続の左折者は待ち続けることとなります。庁舎建設時点から指摘してききましたが、令和3年度予算で出入口をもう1ヶ所設置する方針が報告されました。

(3) ドローンチーム発足

災害・防災分野の情報収集や有害鳥獣の環境調査、広報活動等の業務にあたるため、市職員22名によるドローンパイロットチームが結成しました。うち3名は、民間研修期間で民間資格を取得し、講師役となり操作の指導に当たります。

(2) 経済建設消防委員会

(1) 消防分署・愛郷橋出張所建設事業

老朽化した愛郷橋出張所を移転します。現在地から南東に約1km離れたJA新ひたち野南支店近く(三村地内)に新築工事中です。竣工予定は令和3年3月末、新年度に開所予定となっています。

(2) 有害鳥獣対策期間捕獲頭数

イノシシ被害の軽減に向けて、猟友会の協力で、2度にわたりイノシシ捕獲対策を行いました。5月末から6月末実績は93頭、8月末から10月末は418頭、合計511頭を捕獲しました。前年比218頭の増加でした。

(3) 教育福祉環境委員会

(1) 成人式展について

コロナ禍及び市民会館閉館の中での成人式展となることから、開催は石岡市総合運動公園体育館を会場として、2部制(午後1時・旧石岡地区、午後3時・旧八郷地区)での実施を検討中です。

(2) 小中学校統合再編計画

児童数の減少に伴い、高浜小・三村小・関川小・南小の4校を令和6年4月を目標に、南小学校に統合する計画を進めています。現在各校PTA役員及び地域の方々と統合に向けた協議を進めています。統合に向けて学校施設の改修とスクールバスの運行等の準備を検討しています。

(3) 地域医療対策事業

市長選挙の争点ともなった地域医療対策について、「民間病院の力を活用して産科と小児科を充実させ行政負担を減らすべき」との意見が委員多数から出たことで、民間病院の考えを調査した内容が地域医療対策室から報告されました。

石岡第一病院は、コロナ禍と医師不足で経営が厳しさを増し、補助があっても単独対応は不可。石岡循環器脳神経外科病院も不可能と回答。

山王台病院は、病床数の増加と行政からの補助を前提に可能とし、市の進める公立病院化計画が進まなければ病床配分が無くなるため、市の医療計画が進むことが必要との回答でした。そして、産科の開設経費として約1億6千万円、毎年の運営経費を約6千6百万円と積算し、開設経費の50%、運営経費の30%について行政から補助を求めたいと回答しています。市の地域医療計画では、国からの特別交付税措置額を公立病院の運営経費に充てるため、計算上は市の負担はわずかですが、委員からは30年後まで交付税が約束されるのかと言う質問が出るなど、前途は多難な状況です。

七. 霞台厚生施設組合

新ゴミ処理場の建設に伴い取り壊しとなった地域還元施設である白雲荘の代替施設の整備概要が報告されました。男女の浴室に加え、水中歩行用プール、食堂を兼ねた畳敷き大ホール、いす席のレストラン、トレーニング機器を備えた部屋、ほかに会議室や更衣室を備えた衛生的で近代的な建物を建設予定としています。完成予定は令和4年度中ということで、準備が進められています。

八. 令和2年第4回定例会

国の人事委員から公務員給与引下げ勧告が出された関係で、この勧告を11月中に可決するため、第4回定例会は、11月23日告示、11月30日(水曜日)開会となりました。会議は午前10時開始です。傍聴される場合には、新型コロナウイルス感染症防止対策として、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンス等のご協力をいただきます。また、傍聴席での携帯電話の使用、写真撮影、飲食、私語、賛否の表明等は禁止となっています。

日程表の黄色の会議は、市議会ホームページからインターネットを利用して、生中継を閲覧できます。録画放映は、会議の1週間後を目安に公開しています。是非とも臨場感あふれる議会をご覧いただき、思います。

令和2年第4回定例会日程

月 日	曜日	会議内容
11月30日	月	開会
1日~6日		休会
12月7日	月	一般質問
12月8日	火	一般質問
12月9日	水	一般質問
12月10日	木	議案質疑
12月11日	金	教育福祉環境委員
12日・13日		休会
12月14日	月	総務委員会
12月15日	火	経済建設消防委員
12月16日	水	議会運営委員会
12月17日	木	採決・閉会